

就学時健康診断日程

実施会場	期日	開始時間(受付時間)
稲城第一小学校	11月17日(月)	午後1時45分 (午後1時30分~2時)
稲城第二小学校	11月4日(火)	午後1時50分 (午後1時30分~1時50分)
稲城第三小学校	11月25日(火)	午後1時40分
稲城第四小学校	10月27日(月)	(午後1時30分~2時)
稲城第六小学校	10月21日(火)	午後1時40分 (午後1時30分~1時50分)
稲城第七小学校	11月11日(火)	午後1時40分 (午後1時30分~2時)
向陽台小学校	11月14日(金)	午後1時50分 (午後1時40分~2時10分)
城山小学校	10月28日(火)	午後1時50分 (午後1時45分~2時)
長峰小学校	10月24日(金)	午後1時40分 (午後1時30分~2時)
若葉台小学校	11月6日(木)	午後1時40分 (午後1時30分~1時50分)
平尾小学校	10月29日(水)	午後1時30分 (午後1時30分~2時)
南山小学校	10月31日(金)	午後1時40分 (午後1時30分~2時10分)



小学校就学時健康診断

就学時健康診断では、就学前にお子さんの心身の健康状態を確認し、助言・指導を行います。

通知書は対象者へ10月中旬までに順次送付します。指定日に都合のつかない方は、指定日以外の学校でも受診できます。変更を希望する方は、事前にご連絡ください。

※通知書が届かない場合や私立・都立・国立小学校へ入学が決定し、入学予定校で健診が実施される等の理由で稲城市で受診しない場合はご連絡ください。

㊟令和8年4月に小学校入学予定のお子さん
㊟日時 左表参照

㊟子ども家庭支援センター ☎378・6366

LINEで相談を受け付けてます
子育て・親子関係の悩み

「何度伝えても言うことを聞いてくれない」「悪いことだと分かっているのに、つい怒鳴ってしまう」等、保護者の悩みに対し、東京都ではLINEによる相談を受け付けています(下記参照)。

また、「親から暴力や暴言を受けている」等、子どもからの相談も受け付けています。匿名で相談ができ、相談内容の秘密は守られます。

㊟都内在住の保護者・児童(18歳未満)
㊟日時 平日11時~19時、午後11時(受付は午後10時30分まで)
㊟土・日曜日、祝日11時~19時、午後5時



▲回収ボックス

金・銀・レアメタル等の貴重な金属資源をリサイクルするため、市役所や文化センター等市内11カ所に専用の回収ボックスを設置しています。使用済み小型電子機器9品目・充電電池を取り外せない小型電子機器(電気シェーバーやモバイルバッテリー等)を廃棄する際は回収ボックスに入れてください。



使用済み小型電子機器の拠点回収

㊟下水道課施設管理係、東京都下水道局流域下水道本部 ☎042・527・4828



油・断・快適！下水道
下水道に油を流さないで！

キッチンから流れた油は、下水道管の詰まりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油污は、洗う前に拭き取りましょう。この行動が川や海の良好な水環境にもつながります。

㊟稲城市農業委員会の指導のもと、植え付けから収穫まで体験し、収穫物は持ち帰ることができます。苗や農具は農園で準備するため、家族で気軽に参加できます。詳細は市☎をご覧ください。

㊟市内在住でお子さんがいる世帯(1世帯5人まで)
㊟11月8日ごろに植え付け、令和8年5月9日ごろに収穫
㊟栽培期間中、除草作業等、区画内の管理が必要
㊟市内の畑東長沼1721の先☎経済課農政係

農業体験事業
いなぎファーム

㊟電子機器以外は対象外。回収ボックスの設置施設・回収対象品目はごみ・リサイクルカレンダー、市☎等をご確認ください。
㊟生活環境課ごみ・リサイクル係

交通安全フェスティバル inいなぎ

秋の全国交通安全運動に伴い、交通安全フェスティバルが開催されます。

㊟9月21日(日) ㊟午後1時(開場=午後0時15分~)

㊟場 駒澤学園記念講堂(坂浜238) ㊟定員1,500人(申込先着順)

㊟内 ㊟第一部=式典
㊟第二部=交通安全講話(パラリンピック自転車競技女子個人ロードレース2大会連続金メダリストの杉浦 佳子さんによる「交通安全トーク」)
㊟第三部=アトラクション(Mr.マリックさんによる「交通安全超魔術ショー」、警視庁音楽隊・カラーガードMECによるコンサート)

㊟先☎電話[予約専用番号 ☎090-5428-2818(平日午前9時~午後5時)]

㊟多摩中央警察署交通課交通総務係 ☎042-375-0110

ごみの量(7月)

家庭ごみ 前年同月比で約2.9%の減量

区分	市内収集量(t)	1人1日当たり(g)
燃えるごみ	1,021(△31)	349(△12)
燃えないごみ	61(+3)	21(+1)
合計	1,082(△28)	370(△11)
プラスチックごみ	78(+1)	27(+1)

※()内は前年同月比です。



開講します 援農ボランティア養成講座 いなぎ農業ふれあい塾

援農ボランティア制度は、高齢化や担い手不足等で営農が困難になった農家の作業をボランティアが無償で補助する制度です。農業者との交流や稲城農業への理解を深めることを目的としています。

援農ボランティアを行うにあたり、農業の知識や技術を習得するための養成講座を実施します。詳細は市☎をご覧ください。

㊟援農ボランティアに意欲のある20歳以上で、講座修了後に市内で援農活動ができる方

▷受講期間 令和8年2月~11月

㊟時 ㊟実習=第2・4水曜日・午前9時30分~11時30分
㊟座学=第2水曜日・午後1時30分~3時30分

※いずれも10月を除く
※開講式・修了式は別途開催

㊟場 ㊟知識習得のための講座(年9回予定)=市役所・JA東京みなみ稲城支店等
㊟農園での実習(土作りから収穫まで、月2回程度)=実習農園
※講座の修了には全日程の80%以上の出席が必要

㊟定員10人程度
※申込者多数の場合は選考し、11月末までに結果を通知
※傷害保険料は個人負担

㊟申込フォーム(右記参照)
㊟限10月31日(金)



援農ボランティア養成講座の主な活動

